

各 位

会 社 名 日本輸送機株式会社

代表者名 代表取締役社長 二ノ宮 秀明

(コード:7105、東証・大証第1部)

問合せ先 総務部長 四方田 純夫

(TEL. 075 - 956 - 8602)

支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である三菱重工業株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主 (親会社を除く。) 又はその他の関係会社の商号等

(平成24年5月9日現在)

		議決	央権所有割合((%)	発行する株券が上場されている 金融商品取引所等		
名 称	属性	直 接 所有分	合算対象分	計			
三菱重工業	上場会社が他の				株式会社東京証券取引所		
株式会社	会社の関連会社				市場第一部		
	である場合にお				株式会社大阪証券取引所		
	ける当該他の会	20. 10	0	20. 10	市場第一部株式会社名古屋証券取引所		
	社	(20. 10)	(0)	(20. 10)			
					市場第一部		
					証券会員制法人 福岡証券取引所		
					証券会員制法人 札幌証券取引所		

- (注)議決権の所有割合の()内は、2012年5月9日現在の発行済株式数により算出した議決権所有割合です。
- 2. 支配株主等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係 平成19年6月8日に当社が総額約42億円の第三者割当増資のために発行した株式を全て引受けたことにより、三菱重工業株式会社が当社の議決権の20.10%を有するその他の関係会社となりました。 当社と三菱重工業株式会社との人的関係につきましては、当社の取締役社長二ノ宮秀明が同社の 出身である他、非定期に同社から当社に人材の受入れを行っております。

(役員の兼務状況)

役 職	氏 名	支配株主等での役職	就任理由	
社外取締役	種村 茂	三菱重工業株式会社	同社に於ける経験を、当社	
		汎用機·特車事業本部	の社外取締役として大所	
		フォークリフト事業部長	高所からアドバイスを受	
			けるため。	

また、当社と三菱重工業株式会社は各社で営むフォークリフト等物流機器の国内販売事業を統括する新会社・ニチュMHIフォークリフト㈱を平成21年4月1日に設立、同事業を統合致しました。

当社と三菱重工業株式会社は、平成19年5月24日に資本及び業務提携関係の強化を発表して以降、カウンターバランス型バッテリー式フォークリフトの共同開発、当社から三菱重工業株式会社に対する特定海外市場向けのバッテリー式フォークリフトのOEM供給等を協議・推進して参りました。

国内においては、従来よりフォークリフトの販売協定を締結し、両社の販売網を活用した相互販売を行ってきましたが、さらなる企業価値の向上を実現し、競争激化が加速する国内フォークリフト業界におけるリーダーとしての地位を確立するためには、国内販売事業の統合が最良の選択であると判断いたしました。 両社の保有する経営資源を相互補完的に活用する事により、強固な経営基盤を確立するとともに、シナジー効果の創出と成長の加速を通じて、顧客価値・株主価値の創造を目指します。

当社及び三菱重工業株式会社がフォークリフト等の国内販売事業に関して有する人材・ノウハウ・拠点網・製品ラインナップ等の資源を集約することによって、多様化するお客様のニーズに対応できる販売サービス体制を確立し、お客様満足の更なる向上を図ります。

併せて、マーケティング力を強化することによりお客様のニーズを集約し、当社・三菱重工業株式会社・ニチュMHIフォークリフト(株)の三社共同で、国内フォークリフト市場に新たな価値を提供できる商品開発を推進します。

以上により、三菱重工業株式会社の使用人1名が当社の取締役に就任しておりますが、当社独自の経営判断を妨げられるほどのものではなく、事業活動上の制約もありませんので、当社は三菱重工業株式会社からの一定の独立性が確保されていると考えております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

属性	会社等の 名 称	議決権等の 被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
	47 177	似八八十百1日	こり対応		(111)		(111)
その他の	三菱重工業	直接 20.10	製品の販売	製品の販売	9, 115	売掛金	295
関係会社	(株)	間接 0.00	部品の購入	部品の購入	43,700	前受金	477
			役員の受入	(注)		買掛金	5, 877

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、一般の取引条件および市場実勢を勘案して、価格交渉の上で決定している。

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

三菱重工業株式会社との取引につきましては、その取引条件等は、他の取引先との取引における契約条件や市場価格を参考に他の一般取引と同様に合理的に決定しております。

また、取引の実施に当たっては、他の取引先各社と同様に社内規程等に基づく承認を経て、公正な取引を実施しております。これらのことから、三菱重工業株式会社の影響力により、少数株主の利害を害することはないものと考えております。

以 上